

## 令和4年度地方債計画について

令和4年度地方債計画については、引き続き厳しい地方財政の状況の下で、地方財源の不足に対処するための措置を講じ、また、地方公共団体が緊急に実施する防災・減災対策、公共施設等の適正管理及び地域の活性化への取組み等を着実に推進できるよう、所要の地方債資金の確保を図ることとするとともに、東日本大震災に関連する事業を円滑に推進できるよう、所要額についてその全額を公的資金で確保を図ることとして、通常収支分、東日本大震災分のそれぞれについて策定している。

### 1 通常収支分

#### (1) 概況

総額は10兆1,799億円となり、前年度に比べて3兆4,574億円、25.4%の減となっている。

このうち、普通会計分は7兆6,077億円で、前年度に比べて3兆6,331億円、32.3%の減、公営企業会計等分は2兆5,722億円で、前年度に比べて1,757億円、7.3%の増となっている。

#### (2) 臨時財政対策債の発行

地方財源の不足に対処するため、地方財政法第5条の特例として臨時財政対策債1兆7,805億円（前年度に比べて3兆6,992億円、67.5%の減）を計上している。

#### (3) 緊急防災・減災事業の推進

地方公共団体が、引き続き喫緊の課題である防災・減災対策に取り組んでいけるよう、緊急防災・減災事業において、対象事業を拡充（消防本部における災害対応ドローンの整備、応援職員の受入れ施設等の整備及び消防救急デジタル無線の機能強化等）することとし、5,000億円を計上している。

#### (4) 緊急自然災害防止対策事業の推進

地方公共団体が、引き続き緊急に自然災害を防止するための社会基盤の整備に取り組んでいけるよう、4,000億円を計上している。

#### (5) 緊急浚渫推進事業の推進

地方公共団体が、引き続き緊急に河川等の浚渫を実施できるよう、1,100億円を計上している。

#### (6) 公共施設等の適正管理の推進

令和4年度以降も、地方公共団体が、引き続き公共施設等の適正管理に積極的に取り組んでいけるよう、公共施設等適正管理推進事業を令和8年度まで継続し、脱炭素化に係る事業（令和7年度まで）を加えるとともに、長寿命化に係る事業の対象を拡充（空港施設、ダム）することとし、5,220億円（前年度に比べて900億円、20.8%の増）を計上している。

(7) 過疎対策事業の推進

公共施設の老朽化対策の推進等のため、過疎対策事業を充実することとし、5, 200億円（前年度に比べて200億円、4.0%の増）を計上している。

(8) 地方公営企業による生活関連社会資本の整備の推進

住民生活に密接に関連した地方公営企業の社会資本の整備を着実に推進するため、脱炭素化や公立病院の機能分化・連携強化、下水道の広域化等の取組み及び事業の実施状況等を踏まえ、所要額を計上している。

(9) 地方債資金の確保

公的資金については、前年度と同程度の割合（全体の42.9%）を確保している。また、民間等資金については、その円滑な調達を図るため、市場公募地方債の発行を引き続き推進することとしている。

## 2 東日本大震災分

(1) 概況

復旧・復興事業として総額15億円を計上している。

(2) 地方債資金の確保

東日本大震災分については、その所要額について全額を公的資金で確保することとしている。

【参考1】通常分・特別分の状況（通常収支分と東日本大震災分の合計）

（単位：億円、％）

区 分	令和4年度 (A)	令和3年度 (B)	増 減 額 (A)-(B) (C)	増 減 率 (C)/(B)×100
普通会計分	76,086	112,415	△36,330	△32.3
通常分	49,781	49,019	762	1.6
特別分	26,305	63,396	△37,092	△58.5
臨時財政対策債	17,805	54,796	△36,992	△67.5
財源対策債	7,600	7,700	△100	△1.3
退職手当債	800	800	0	0.0
調 整	100	100	0	0.0
公営企業会計等分	25,728	23,968	1,760	7.3
総 計	101,814	136,383	△34,570	△25.3
通常分	75,509	72,987	2,522	3.5
特別分	26,305	63,396	△37,092	△58.5

- (注) 1 公営企業会計等分はすべて通常分である。  
2 財源対策債については、公共事業等債等の内数である。

【参考2】地方債資金の構成内訳（通常収支分と東日本大震災分の合計）

（単位：億円、％）

区 分	令和4年度計画		令和3年度計画		差 引 (A)-(B) (C)	増 減 率 (C)/(B) ×100
	(A)	構成比	(B)	構成比		
公 的 資 金	43,728	42.9	58,673	43.0	△14,945	△25.5
財 政 融 資 資 金	26,264	25.8	36,847	27.0	△10,583	△28.7
地方公共団体金融機構資金	17,464	17.2	21,826	16.0	△4,362	△20.0
(国の予算等貸付金)	( 335)	-	( 242)	-	93	( 38.4)
民 間 等 資 金	58,086	57.1	77,710	57.0	△19,625	△25.3
市 場 公 募	36,600	35.9	44,700	32.8	△8,100	△18.1
銀 行 等 引 受	21,486	21.1	33,010	24.2	△11,525	△34.9
合 計	101,814	100.0	136,383	100.0	△34,570	△25.3

- (注) 1 市場公募地方債については、借換債を含め6兆6,200億円（前年度比9,600億円、12.7%減）を予定している。  
2 国の予算等貸付金の（ ）書は、災害援護資金貸付金などの国の予算等に基づく貸付金を財源とするものであって合計には含めていない。